

平成30年度近畿農政局発注者綱紀保持委員会（第1回）議事概要

年月日 平成30年6月8日（金）書面議決

出席者 局長、企画調整室長、総務管理官、総務課長、会計課長、
(決裁者) 消費・安全部消費生活課長、生産部生産振興課長、
経営・事業支援部担い手育成課長、農村振興部設計課長、
統計部調整課長

概 要

- 1 平成29年度発注者綱紀保持対策の実施状況について (別添1)
- 2 平成30年度発注者綱紀保持対策の実施計画について (別添2)

平成29年度発注者綱紀保持対策の実施状況について

1 発注者綱紀保持講習等の開催状況

開催日・講習名	受講者	概要（講師）
1月6日（月） 近畿農政局 発注者綱紀保持講習	本局、事業（務）所の管理監督者、発注担当職員 計 28名	・公正取引委員会近畿中国四国事務所経済取引指導官 ・総務課監査官 ※発注者綱紀保持に関するチェックシート実施
7月～12月 各府県ブロック別 発注者綱紀保持講習 6カ所で実施	事業（務）所の管理監督者、 発注担当職員 計 66名	・総務課監査官 ※発注者綱紀保持に関するチェックシート実施

○発注事務に係る者の会議における説明

4月27日（木）管内入札契約担当者等会議

本局及び事業（務）所入札契約担当者

計 45名

2 発注者綱紀保持対策の競争参加有資格者への周知状況

平成29年度近畿農政局発注者綱紀保持対策の競争参加有資格者への周知方針に基づく競争参加有資格者への周知状況は次のとおりである。

(1) 近畿農政局ホームページの掲載状況

- ① 近畿農政局発注者綱紀保持委員会設置要領
- ② 農林水産省発注者綱紀保持規程
- ③ 発注者綱紀保持委員会規則
- ④ 近畿農政局発注者綱紀保持委員会の議事概要
- ⑤ 対策の概要を取りまとめた「事業者の皆様へお知らせ」

(2) 入札公告の掲載状況(注)

本局及び事業（務）所において入札公告に掲載している。

(3)発注窓口の掲示状況(注)

本局事業(務)所において掲示している。

(4)対策概要を取りまとめた「事業者の皆様へ」の備付け状況

本局、事業(務)所において備付けている。

(注)入札公告の掲載及び発注窓口の掲示の内容は以下のとおりである。

- ① 農林水産省において発注者綱紀保持規程等を制定し、綱紀保持対策を実施していること。
- ② 第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページに公表すること。

平成30年度発注者綱紀保持対策の実施計画について

1 発注者綱紀保持講習等の実施について

近畿農政局における発注者綱紀保持講習等については、以下のとおり。

(1) 平成30年度近畿農政局発注者綱紀保持講習

本局、支局及び事業（務）所の管理監督者（発注事務を担当する管理職員及び職員を監督する地位にある者）及び発注事務を担当する職員を対象とする。

① 実施時期及び場所

- | | | |
|-----|-------------------------|----------|
| 第1回 | 本局開催（30年11月） | 近畿農政局会議室 |
| 第2回 | ブロック別（30年6月～12月） | 各事業（務）所 |
| 第3回 | WEB研修・アンケート（全職員）（30年7月） | |

②講習項目（下記優先順位の高いものから、実施時期・場所を勘案して選定）

- 1 農林水産省発注者綱紀保持対策について
- 2 独占禁止法及び入札談合等関与行為防止法について
- 3 コンプライアンスについて

(2) その他

- ①上記（1）の講習に加え、発注事務に関係する担当者会議等においても、説明の場を設けることとする。
- ②講習受講者については、発注者綱紀保持に関するチェックシートを実施する。

2 発注者綱紀保持に関する競争参加有資格者への周知について

平成29年度に引き続き、以下の取組を実施する。

(1) 近畿農政局ホームページに、当局における発注者綱紀保持への取組状況について以下の資料を掲載する。

（<http://www.maff.go.jp/kinki/soumu/kaikei/order/index.html>）

- ①近畿農政局発注者綱紀保持委員会設置要領
- ②農林水産省発注者綱紀保持規程
- ③発注者綱紀保持委員会規則
- ④近畿農政局発注者綱紀保持委員会の議事概要
- ⑤対策の概要を取りまとめた「事業者の皆様へお知らせ」

(2) 以下の内容について、入札公告への掲載及び発注窓口における掲示を行う。

併せて、発注窓口チラシを備え付け、関係事業者等への周知徹底を図る。

- ①農林水産省においては、発注者綱紀保持規程等を制定し、綱紀保持対策を実施していること。
- ② 不当な働きかけを受けた場合は、ホームページに公表すること。